

香南市企業魅力発信動画制作支援補助金

申請受付期間：令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

目的等

自社の経営上の魅力や製品の強みに関すること、人材採用に関する情報等について動画を活用して発信しようとする香南市内の中小企業者等を支援します！

対象事業者

以下の要件を全て満たす事業者が対象です。

- (1) 香南市内に事業所等を有していること。
- (2) 市税（法人の場合は、当該法人分）の滞納がないこと。
- (3) 事業計画について、香南市商工会の支援又は助言を受けること。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第13項に規定する接客業務受託営業を行うものでないこと。
- (5) 補助金の交付の対象となる経費に対して、国、地方公共団体及びそれらの外郭団体等から他の補助金等の交付を受けていないこと。

対象となる動画

以下の要件を全て満たし新たに制作する動画が対象です。



- (1) 動画制作に係る業務の一部又は全部を外部事業者に委託すること。
- (2) 動画投稿サイト、自社のホームページその他の不特定多数が閲覧できる媒体に公開すること。
- (3) 短時間（概ね5分程度）で視聴できるような構成であること。
- (4) 自社の経営上の魅力や製品の強みに関すること、人材採用に関する情報等について発信することを目的とするものであること。
- (5) 香南市外においても事業所等を有している中小企業者等の場合にあつては、香南市内に所在している事業所等に関連する製品の強みや人材採用に関する情報等について、動画の構成時間のうち5分の1以上を占める構成であること。
- (6) 公序良俗に反するもの又は政治若しくは宗教を目的としたものでないこと。

補助額等

補助対象経費：動画制作に係る外部委託費（企画構成費、動画作成費等）

※1 消費税及び地方消費税は補助対象外です

補助上限額：20万円 ※2 千円未満の端数は切り捨てとなります

補助率：2分の1

補助金の交付は1事業者当たり1回限りで、

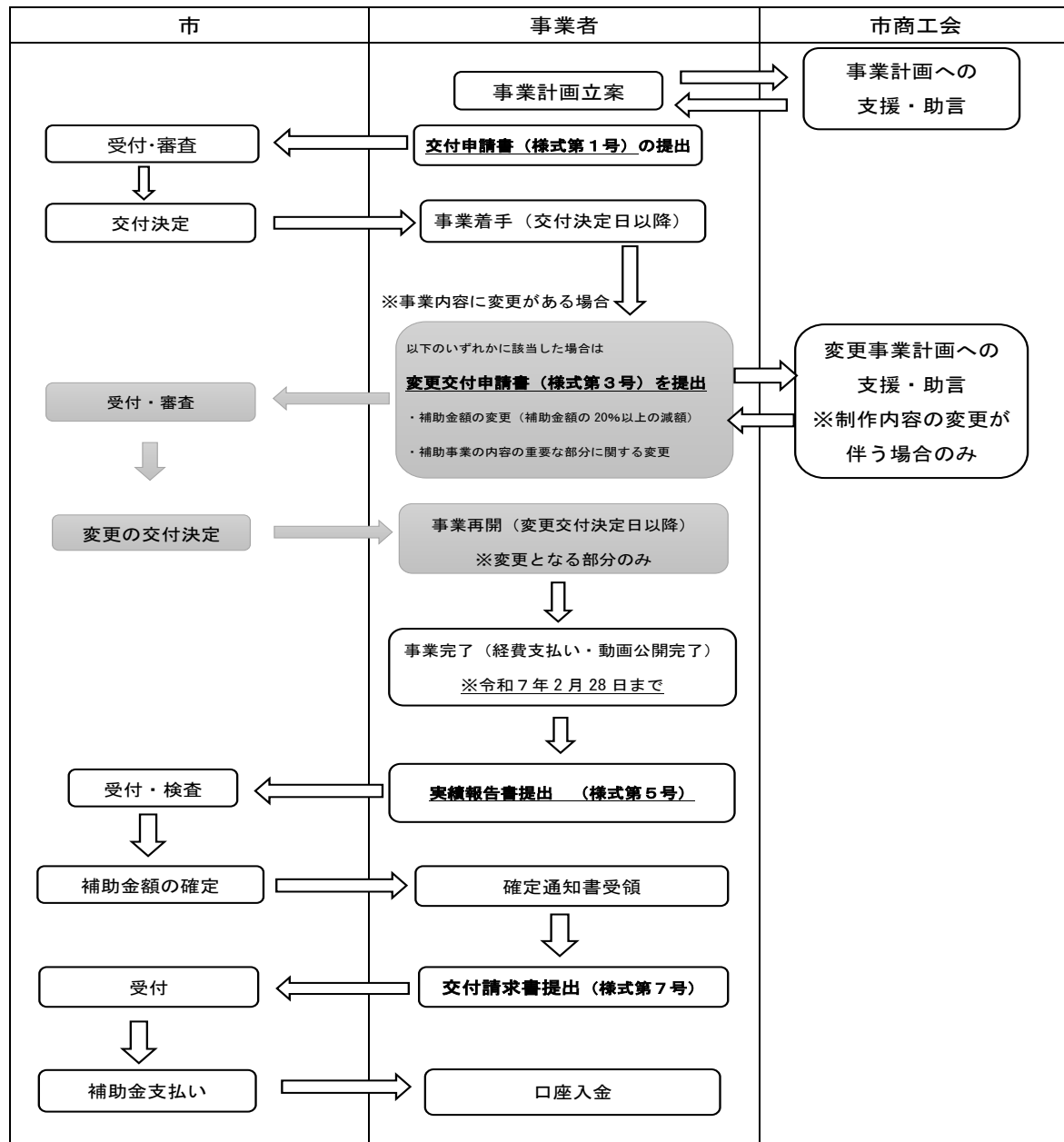
予算額の上限に達した場合は、受付を終了します。

申請書類

香南市企業魅力発信動画制作支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）と以下の書類を提出してください。

- (1) 市税の滞納のない旨の証明書
- (2) 動画制作に係る見積書の写し
- (3) 補助金の支払先口座が確認できる通帳の写し（申請者名と口座名義が同一のもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類

手続きフロー図



申請方法

申請書類の入手

- 香南市ホームページからダウンロード
- 以下の場所で受け取る
 - ・香南市役所 本庁舎 4階 商工観光課
 - ・香南市商工会

申請書の提出

- 原則、郵送でご提出ください。
【送付先】781-5292 香南市野市町西野2706
香南市役所 商工観光課

お問い合わせ先

商工観光課 ☎：0887-50-3013